

取引条件の改善等に向けた取組みについて

平成 28 年 5 月 23 日
全国中小企業団体中央会

1. 政労使合意を踏まえた取組み

- (1) 各地域で開催された中央会ブロック会議（H27.4/16 沖縄・九州ブロック、5/7 中国ブロック 他）及び全国中央会に設置され、下請関連団体代表者等を委員とする「取引問題委員会」にて、政労使合意・決定の内容を説明するとともに、各傘下会員に対する周知徹底及び指導依頼。
- (2) メルマガ、HP、機関誌、施策情報誌等の広報媒体を通じての周知徹底。

平成27年4月3日

都道府県中小企業団体中央会会長 殿

全国中小企業団体中央会会長

政労使会議の合意に係るご協力方お願い

日頃、本会事業の推進に当たり、ご支援とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

昨日4月2日、総理官邸において、本年度の「経済の好循環実現に向けた政労使会議」が開催され、「価格転嫁や支援・協力についての取組策およびサービス業の生産性向上に向けた取組策」(別添、以下「取組策」と略)が合意されました。

本会では、下請代金の見直し等を通じて、物価や仕入れ価格上昇分が適正に転嫁されることにより収益性の向上を図っていく必要があることを政府等に訴えて参りました。本「取組策」は、原材料費や需給の変動に伴う損益の分担方法を発注元と取引先間で予め合意する旨を経団連が会員企業に対して要請することとするなど、これまでの本会の要望に応える形で取りまとめられたものであります。

本合意を受けて、安倍総理大臣からは、席上、「今後、景気回復の風が全国津々浦々に届くかは、中小・小規模事業者が賃上げに踏み込んで頂けるか否かにかかっている」「中小・小規模事業者には、好循環拡大に向けた賃上げについて、最大限の努力を図って頂きたい」との要請がありました。

つきましては、「取組策」の内容と趣旨をご理解頂き、貴会傘下会員等に対して、その周知徹底を図って頂きますとともに、本合意の実効の注視、下請取引ガイドラインに沿った取引の推進等にお取り組み頂き、中小企業の賃上げに向けた適正な価格転嫁など中小企業の収益が改善するようご指導頂きますようお願い申し上げます。



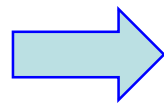
2. 賃金改定の状況

「中小企業労働事情実態調査」（平成27年度）を実施

問 …… 1月1日より7月1日までの間にどのような賃金改定を行ったか

回答 …… 「上げた」44.3%（前年比+1.1%）

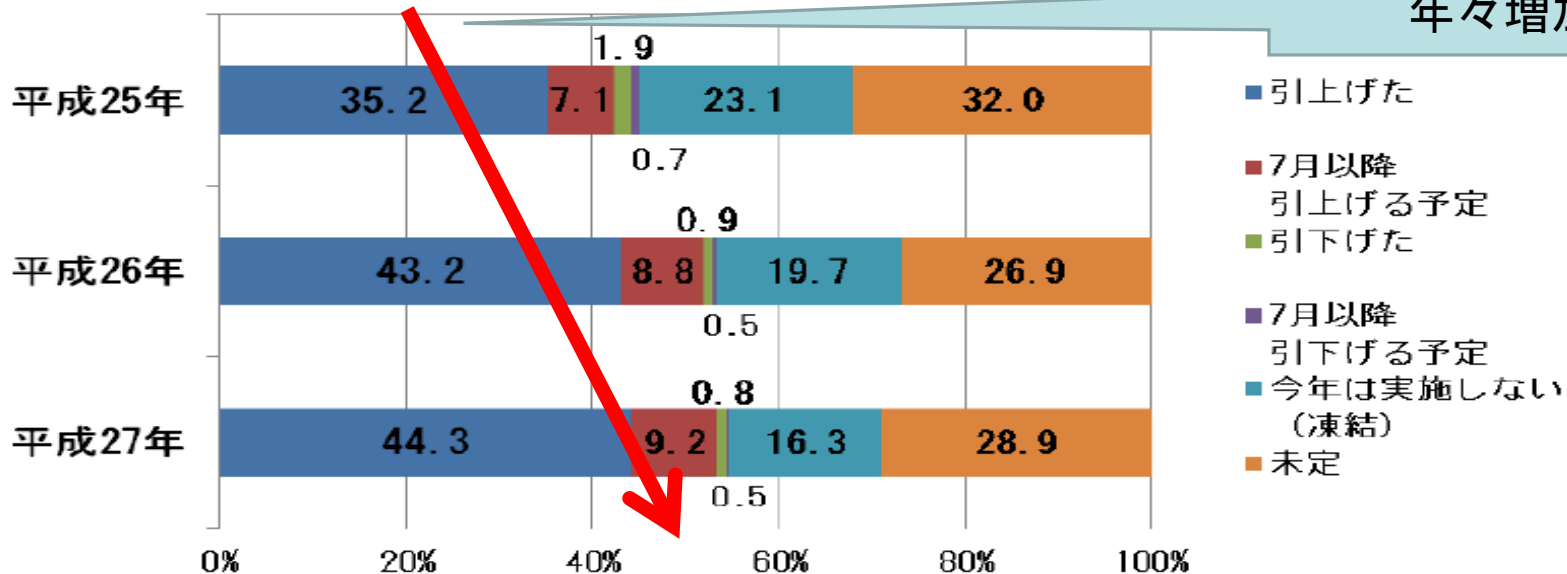
「7月以降引上げる予定」9.2%（前年比+0.4%）



合計53.5%
(前年比+1.5%)

* 平成28年度調査については、6/20~7/11に実施予定

賃金改定の実施状況の推移



引き上げの割合が
年々増加

3. 中小企業の収益状況等の現状

中小企業月次景況調査（全国中央会毎月発行）

➤ 収益状況DI < 売上高DI < 販売価格DI

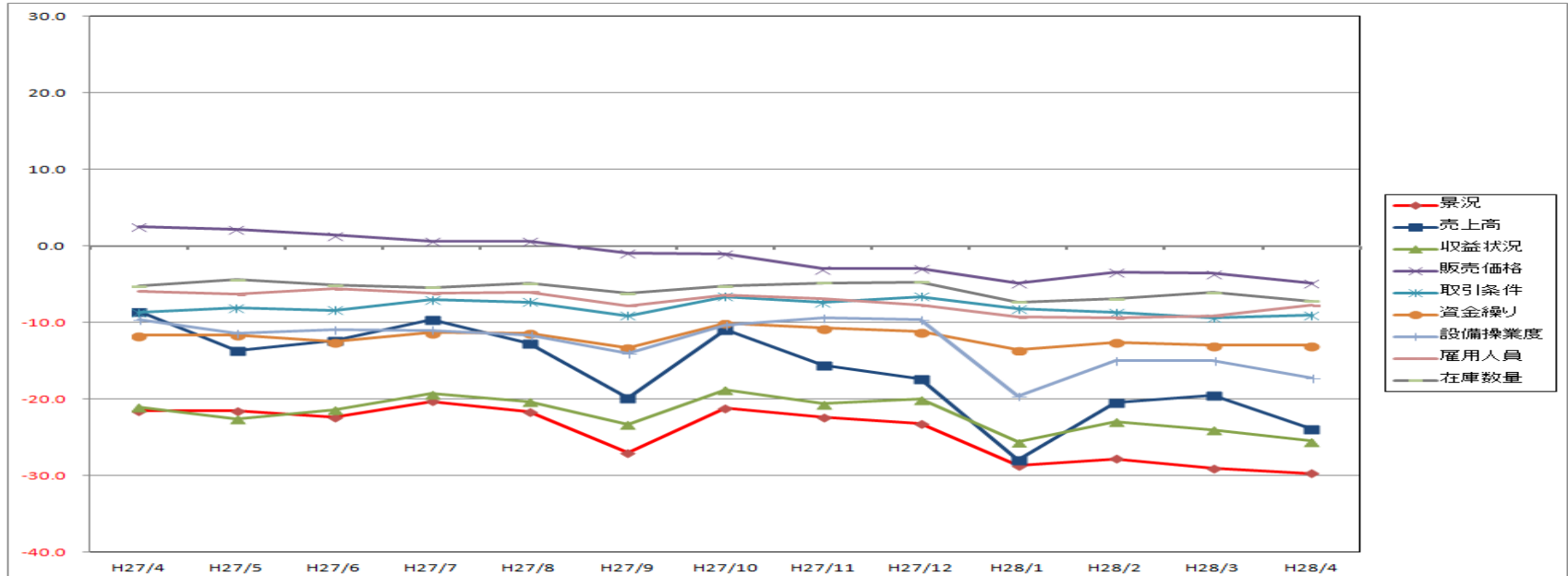


表1	H28												前月比	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月
景況	-21.5	-21.5	-22.4	-20.3	-21.7	-27.0	-21.2	-22.4	-23.2	-28.7	-27.8	-29.0	-29.7	-0.7
売上高	-8.6	-13.7	-12.4	-9.6	-12.7	-19.9	-10.9	-15.6	-17.4	-28.0	-20.5	-19.5	-23.9	-4.4
収益状況	-21.0	-22.6	-21.4	-19.3	-20.3	-23.3	-18.8	-20.6	-20.0	-25.6	-22.9	-24.0	-25.5	-1.5
販売価格	2.5	2.2	1.4	0.6	0.6	-0.9	-1.0	-3.0	-2.9	-4.9	-3.4	-3.6	-4.9	-1.3
取引条件	-8.7	-8.1	-8.4	-7.0	-7.3	-9.1	-6.6	-7.4	-6.6	-8.2	-8.7	-9.4	-9.0	0.4
資金繰り	-11.7	-11.6	-12.5	-11.3	-11.4	-13.3	-10.1	-10.7	-11.2	-13.6	-12.6	-13.0	-13.0	0.0
設備操業度	-9.6	-11.4	-10.9	-11.0	-11.7	-14.0	-10.3	-9.4	-9.6	-19.6	-15.0	-15.0	-17.3	-2.3
雇用人員	-5.9	-6.3	-5.6	-6.2	-6.0	-7.8	-6.4	-6.9	-7.7	-9.3	-9.4	-9.1	-7.7	1.4
在庫数量	-5.2	-4.4	-5.1	-5.4	-4.9	-6.2	-5.2	-4.8	-4.7	-7.3	-6.9	-6.1	-7.2	-1.1

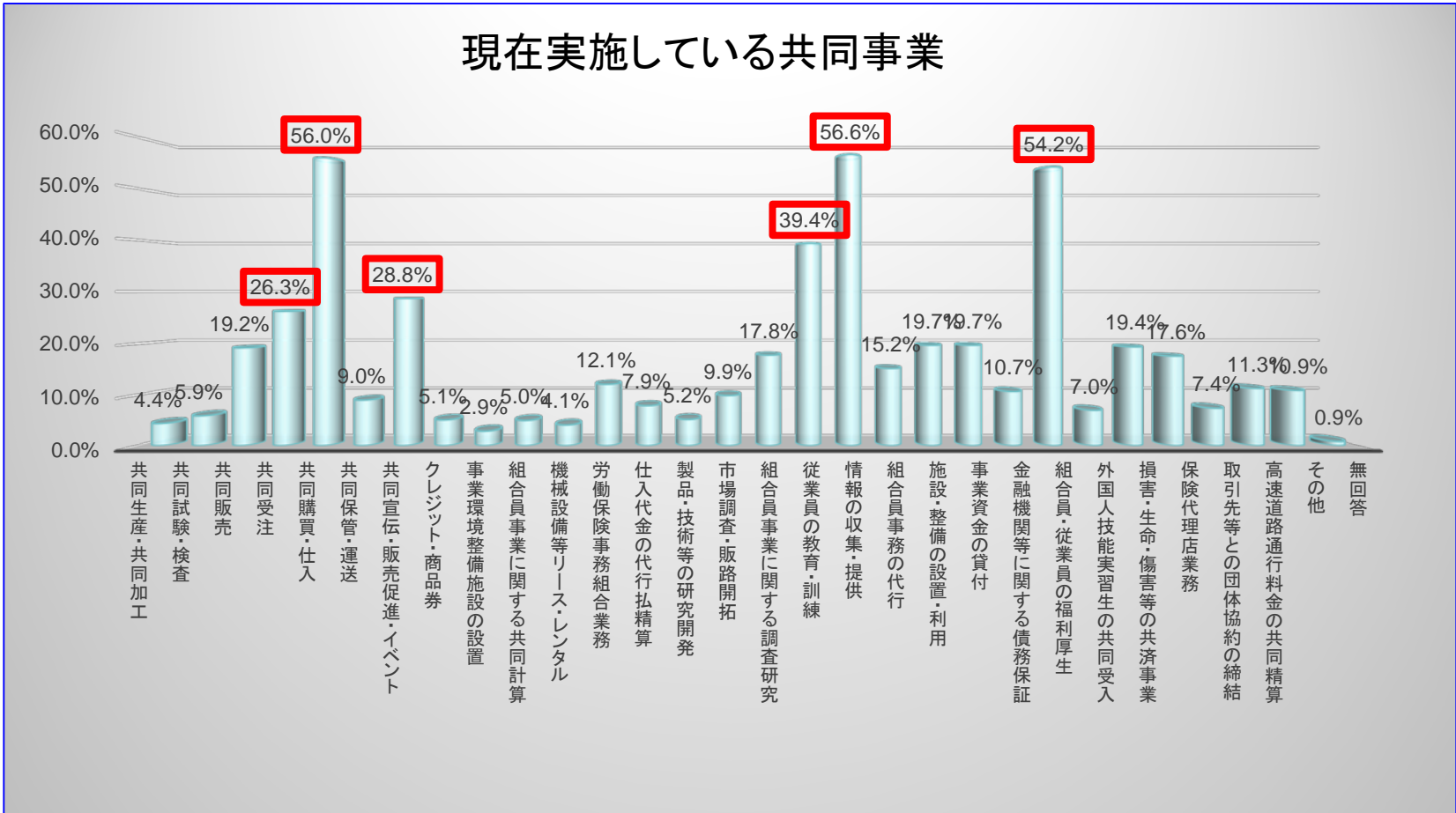
4. 中小企業の声

～業種別組合からの情報連絡員の報告～

●製造業	
<u>繊維・同製品製造業</u>	九州地方の地震で衣料品売上げが大幅に落ち込んでおり、受注生産量が例年の50%程度に減少している。また、輸出物は為替の変動に左右され、厳しい状況が続いており、採算も今後ますますの悪化が危惧される。
<u>化学・ゴム製造業</u>	自動車部品メーカーは国内生産台数の減少、プライスダウン要請や労務費アップ等もあり大変厳しい状況。三菱自動車の問題や消費増税も山積し、先行き不安が強まっている。
<u>木材・木製品製造業</u>	材料が為替市場の影響を受けて下がってきたが、それを見越して販売価格の値下げ要求が来ているため収益が悪化している。
<u>紙・紙加工品製造業</u>	日銀のマイナス金利導入で金融機関の売り込みが激化し、金利の値下げ競争に伴い、下位企業への圧力が生じている。また市場拡充のための安売りが横行して収益が悪化している。
<u>一般機器製造業</u>	円高・株安傾向で輸出産業にかなり影響が出ている。大手は下請けに外注せず内製化する傾向が出始めており、今後、人材確保が困難になることが懸念される。
<u>窯業・土石製品製造業</u>	一昨年までは年末から年度末にかけて公共工事が集中して需要が見込まれたが、受注減少に加えて、民間投資も低迷し、依然として厳しい経営環境にある。
<u>鉄鋼・金属製造業</u>	急激な円高、中国経済の衰退、株の乱高下と不安定な状況。熊本地震の影響による減産の影響も懸念される。
<u>電気機器製造業</u>	国内需要は依然停滞し、売上げは前月比で減少する見込み。
<u>輸送用機器</u>	収益状況は前年同月比で売上高の減少や経費の増加により悪化。熊本地震に伴う今後の影響が懸念される。
<u>印刷業</u>	熊本地震の被害で操業停止により荷物・資材の動きが止まり、取引先の撤退等も相次ぎ、業界全体の動きに不安が募る。
<u>食料品製造業</u>	円高・株安そして原油価格が値上がりしつつあり、慎重な経営努力が求められている。
●卸売・小売・サービス業	
<u>卸売業</u>	為替が円高傾向にあり、輸出への影響が懸念される。需要の停滞感が尾を引き、守りの営業に入っている。
<u>小売業</u>	円高傾向で小売価格が上昇しているが、価格の上昇率が低く、依然として激しい価格競争が続いている。今後は熊本地震の影響で入荷数の激減や単価高騰が起きるものとみている。
<u>サービス業</u>	前年同月比と景況は不変だが、これ以上は下がれない・悪化できないところまで来ている。また、最低賃金上昇により収益が低迷している。
●建設・運輸業	
<u>建設業</u>	大手ゼネコンや大手の工事受注量は多いが、中小零細は公共工事の発注量が少なく、依然として厳しい状況。
<u>運輸業</u>	熊本地震により、自動車関連を中心に輸送量が減少した。また、依然としてドライバー不足に陥っている。

5. 共同経済事業の取組み

- ・中小企業が個々の力を持ち寄り行う各種の共同経済事業は、生産性の向上や取引力の強化に貢献できる。
- ・全国中小企業団体中央会では、都道府県中小企業団体中央会と協力して、平成27年8月1日現在での事業協同組合(同連合会)・商工組合(同連合会)の実態調査を行った。
- ・今後も、中小企業の連携・共同事業を積極的に支援を行っていく。



6. 中小企業による共同での取組み事例

東友会協同組合 (主な業種：自動車部品・付属品製造業) 【広島県】～「ワンマツダ」で組合員が協力し、相互研鑽で人材を育成



- ・当組合は、マツダの急拡大していく自動車生産を支えると共に、組合員の経営基盤を強固にするために設立され、**組合員に向けた教育活動**を展開してきた。自動車産業がグローバル競争に突入し、高度な知識及び技術を持った**人材の育成**が求められている。
- ・若手技術員が生産技術に関する**知識や技能を習得**するためのIEマン養成講座を開催。
- ・生産合理化委員会の開催により、現場監督者・職長クラスが生産性改善技能を習得。組合員が社員を無償でインストラクターとして派遣したり、実習場所として、互いに自社の製造現場を提供するなど、組合員同士の協力により運営されている。新技術委員会では、新技術習得を求める組合員が**グループとなって研究会**を行っている。

協同組合アンジョウハーツ (主な業種：プラスチック製品製造業、鉄鋼業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、広告業 他) 【愛知県】～**世界初は世界一**



- ・安城市は、自動車部品製造業を基幹産業としているため、為替等の不確定要素を受けやすい。自動車産業だけに依存を脱却するため、異業種の中小企業により設立された。
- ・地域の協力を得てペットボトルキャップを回収し、福祉施設において選別、これを新たな地域資源「ユメプラスチック」と名付け、新商品の原材料としている。商品開発では、①世の中に存在しない製品若しくは事業、②判断基準は売れるか売れないかではなく、心に響いてくるものかどうか、③100円均一店に並ぶ製品ではないこと、をルールとしている。製造面では、自社の持つ強みをそれぞれ持ち寄って、役割分担を行っている。
- ・現在までに、「ハイブリッドロケット燃料」「キャップアートパネル」を開発、販売。組合が目指すものは、メンバー自身の強みを活かした新たな取り組みが世界初のものを創り、新たなヒト・モノ・カネが自然に集まる体制を構築することである。その結果、**価格競争から脱却し、今では大手メーカー各社からの引き合いがくる状況**になっている。

和歌山市管工事業協同組合 (主な業種：管工事業) 【和歌山県】～**災害時の水道応急復旧なら、県下全域どこでも出動!**



- ・和歌山市管工事業協同組合は、日常の活動範囲は和歌山市ながら国・和歌山県と防災協定を結び、**全県下をカバーする水道の応急復旧体制を、全組合員の参加協力により実現した。**
- ・日常から、公共工事を共同受注し、異なる会社の組合員同志が、その従業員に至るまで様々な事業で連携し、取組を行っている。組合で共通のヘルメット、ユニフォーム等を着用し、教育訓練事業を通じて鍛えられた従業員がリーダーとなって事業を推進している。
- ・平成23年に発生した「紀伊半島大水害」では、和歌山県の要請を受け、那智勝浦町で水道復旧工事を行った。1週間で延べ250人を動員し、普段からのチームワークを發揮することで、当初目標通りの迅速な復旧を達成することが出来た。